

日本経済の現状と構造不況打開への道

関 恒義

はじめに——バブルの崩壊による 構造不況の深刻化

現在の日本経済は深刻な不況に陥っている。この不況は90年代に発生した世界同時不況の一環であるが、欧米の不況とは異なり、日本特有の性格をもっている。アメリカはすでに不況から脱出しているし、EU＝欧州連合の不況は日本ほど深刻ではない。日本の不況は、バブルの崩壊と結びつき、長期化の様相を帯びている。その背景には日本資本主義が長年にわたってつくりだしてきた歪んだ経済構造がある。日本の不況は、独占資本本位の歪んだ経済構造によってつくりだされ、構造そのものがおかしくなっている構造不況であり、経済構造を国民生活重視の方向に改革しないかぎり基本的には打開することができない。

現在の橋本政権は、行政、財政、金融、経済、社会保障、教育の6つの「改革」を推進しているが、この「改革」は国民に犠牲を集中する改悪である。橋本流「改革」の背後には財界主導の「改革」路線がある。豊田経団連会長の『「魅力ある日本」の創造』（1996年4月）は、「現状に安住して改革をためらうならば、日本は世界の新しい発展から孤立」という危機意識のもとに「グローバル国家」構想をかけた。1996年12月に6つの方向にもとづく経団連企業行動憲章が発表される。しかし、この財界主導型「改革」路線では歪んだ構造がますます深刻化する。

すでに戸木田嘉久氏の『「構造的失業」時代の

日本資本主義』（1997年9月）が明らかにしているように、日本は、完全失業率が政府発表の不完全な資料によっても戦後最悪を記録する「構造的失業」時代のなかにある。このままでは国民は失業と貧困に苦しまざるをえない。本稿の主要な狙いは構造不況打開の方向を検討することであるが、そのために以下では、財界主導型「改革」路線の性格と、構造不況をうみだした歪んだ経済構造の形成過程とを明らかにしておく。

1. 財界主導型「改革」路線の もとで深刻化する不況

1995年からのWTO＝世界貿易機関の展開とともに、政府部内の行政機関として財界代表が委員長となる行政改革委員会が設けられ、政府が直接に財界主導型「改革」路線を推進するようになる。経団連企業行動憲章では、①戦後経済社会システムの改革、②グローバル化に対応する企業行動の見直し、③高度情報ネットワークに対応する新たな企業の手法、④経営内への自然保護・環境保全の取り組み、⑤製造物責任法にもとづく自己責任の強化、⑥規制緩和による企業の事業活動内への公的部門の役割の取り組みををかけている。この6つの方向を具体化する方策を、97年1月の経済同友会『市場主義宣言——21世紀へのアクションプログラム』と日経連『ブルーバードプラン』がうちだしている。

上述の④と⑤に関連して、97年12月の地球温暖化防止京都会議では、2008－2012年までに達

成すべき6種類の温暖化ガスの削減率を、EU 8%、アメリカ7%、日本6%、先進国全体で5.2%とすることをきめている。この基準達成のためには、国際的に常識化している環境アセスメント法の成立を財界が妨害していただけない、また水俣病や薬害エイズなどの問題が企業活動の無責任ぶりを暴露したことから、企業の社会的責任を厳守するように監視する必要がある。②と③に関連して、日経連『ブルーバードプラン』では、「国際競争の維持・強化（高コスト体質の是正）」を強調しているが、対米従属の高生産性追求の体質は、1955年に生産性本部が設立されていらい、今日に至るまで一貫しているわけで、新たに提起される地球規模の情報ネットワークづくりも、先行するアメリカの後追いではない。

①と⑥に関連して、財界代表は、WTO時代を「大競争時代」とみなし、戦後の経済社会体制に代わる新たな独占資本むけ国際体制を構築するために、公的部門をも独占資本の活動内に吸収しようとする。経済同友会の『市場主義宣言』では、「いま議論されている以上の改革スピードが必要である」と政府をつきあげ、こうして、財界主導型「改革」路線が橋本政権によって強行される。前述の『「魅力ある日本」の創造』では、「新日本創造プログラム2010」をかかげ、消費税率を1997年度に5%に、続いて2000年度に7%、2005年度に10%ないし12%に引き上げる方向を示している。忠実な橋本政権は97年度に消費税率を5%に引き上げている。この国民への犠牲集中は労働者への攻撃から始まる（くわしくは加藤佑治・内山昂監修『規制緩和と雇用・失業問題』1997年11月参照）。

95年の日経連『新時代の「日本の経営」』は、雇用形態を、①長期蓄積能力活用型、②高度専門能力活用型、③雇用柔軟型にわけ、①を正規社員、②と③を非正規社員・派遣型、とくに③をパート型とし、雇用の効率化・低コスト化により搾取体制を強化しようとする。この労働基

本権侵害の雇用形態は、橋本流「改革」のもとで男女雇用均等法の改悪となり、一般の女性の深夜労働禁止が廃止され、看護婦が1日16時間労働を強制され、週40時間・年1800時間労働の国際公約も反故にされて、失業が雇用柔軟型のなかで隠蔽される。さらに医療関係の保険法改悪や介護保険法の新設により、国民負担が増加し、年金制度を含めて社会保障制度が全面的に改悪される。加えて、保育園・幼稚園の保育料、高校・大学の授業料の値上げや、母子家庭・障害者・高齢者むけの国費、農業・中小企業むけの国費の削減など、財政構造改革法の成立とともに国民生活への全面的な犠牲が押しつけられる。

他方で、橋本流「改革」は不況のなかで独占資本の強化に専念する。戦後に解体された持株会社を解禁し、94年の対米「公約」の10年間630兆円の公共投資を3年間延長して継続しようとし、首相直属の行政改革会議は、独占資本本位の国づくりとして、現行の行政機構を1府12省庁へ再編することを提言する。大学の任期制や国立研の独立行政法人化の導入により、科学研究の分野を財界の支配下におこうとするが、これはブルジョア民主主義革命が保証した大学の自治と学問の自由を奪う暴挙である。加えて国立病院は解体される。郵便事業は独立行政法人化され、財界はとくに郵便貯金を支配下におこうとする。

さらに政府は、膨大な不良債権を抱えた金融機関を救済するために、法人税などの軽減を始め、預金保険法を改訂して日銀保証の交付国債10兆円や政府保障債20兆円を投入しようとし、また大店法を廃止しようとし、金融改革を中心とする日本版ビッグバンを推進する。日本国内には外国資本、とくにアメリカ資本が参入して、フォードとマツダとの、バンカーズと日債銀との合弁企業やメリルリンチ系の新証券会社などが発足し、日本独占資本の対外進出とともに国際独占資本が発達する。この国際独占資本を擁

日本経済の現状と構造不況打開への道

護するために、78年締結の「日米防衛協力の指針」は97年にいっそう反動的に強化され、米軍基地を拡大し、米軍の戦争への自衛隊参戦を明示する。

以上のような財界主導型「改革」路線のもとで、90年代の不況はますます深刻になる。90年代不況は、独占資本の側に累積した過剰蓄積によるもので、とくに日本の場合、肥大化した流通資本の金融機関や総合商社の過剰蓄積が重要な要因となっている。大型の倒産として、バブルの崩壊による住専の破産から始まり、北海道拓殖銀行、山一証券、中堅商社の東食などの流通資本があり、連動して中小企業が大量に倒産する。現在の橋本流「改革」は、とりわけ金融機関の救済・強化に重点をおいているが、これでは日本独占資本の過剰蓄積がいっそう増大する。この過剰蓄積を民主的に活用することが必要であるが、以下では、どのようにして流通資本肥大化の日本の歪んだ経済構造が形成されたのか、この問題から説きおこすことにしよう。

2. 日本の歪んだ経済構造の形成過程

(1) 流通資本の総合商社と金融機関の肥大化

日本資本主義には日本特有の性格がある。欧米では、ブルジョア民主主義革命のもとで、ブルジョアジーが流通過程から生産過程に進出して、機械制・工場制工業をつくりだす産業革命を推進し、生産資本を軸として資本主義を確立する。しかし、後進的な日本資本主義にはその「余裕」がなかった。日本は、欧米では自由競争が最高に発展する時期に資本主義へ移行し、独占資本主義・帝国主義の成立期に大日本帝国憲法にもとづく絶対主義的天皇制をつくりだして、権力癒着型の資本主義を確立する。この資本主義成立期に自由民権運動が展開されるが、抑圧され、きわめて限られた権限しかもたない議会が成立する。

日本の産業革命は、官営の企業をつくりだし、

民営化することによって行われる。科学技術は欧米からの移入に依存し、日英同盟（1902年締結、21年終了）のもとにイギリスの兵器会社との提携により東洋一の兵器会社・日本製鋼所をつくりだして軍事力を強化し、台湾・朝鮮などを植民地として領有する。1909年以降に三井・三菱・住友などの本社＝持株会社を結成することにより、財閥＝独占資本が形成される。独占資本間の国際競争のなかで、生産資本が弱体であることから流通資本に重点をおき、日本特有の企業形態として、流通過程の支配をととして植民地主義的進出の経済的先兵となる総合商社がつくりだされる。第1次世界大戦末期にロシア革命が発生し、日本の支配層は帝国主義的干渉戦争に参加してシベリア出兵を試みる。しかし失敗し、ソビエト社会主義共和国連邦が成立する。

独占資本主義のもとで大正デモクラシーが展開されるが、弾圧され、治安維持法の制定により暴力的独裁体制が成立する。31年から中国侵略戦争が開始され、36年にファシスト枢軸国の日独伊防共協定、40年に日独伊3国同盟が締結されて、植民地再分割を要求して第2次世界大戦が勃発する。この大戦は連合国の勝利に終わり、戦後には、戦前いろいろの反帝・反植闘争や反ファシズム闘争の成果として植民地主義が崩壊し始め、社会主義指向の人民民主主義国が成立し、世界の平和と安全を維持する国際機関として国際連合が成立して国連憲章を制定する。国連憲章には、民主主義運動の成果を反映する民主的規定と帝国主義勢力に有利な反動的規定とがある。

戦後の日本では、米軍中心の連合軍総司令部が治安維持法廃止、持株会社解体、農地改革を指令する。民主主義運動が高揚し、国民主権を明示する民主的・平和的な日本国憲法が成立する。しかし、民主主義運動は連合軍総司令部によって抑圧され、これに支援されて支配層は、新憲法のなかに象徴天皇制を導入して保守勢力

を温存し、戦前いろいろの権力癒着型資本主義を政＝保守党、官＝高級官僚、財＝独占資本指導部の癒着体制として再構築する。51年にサンフランシスコ「講和」条約と日米安全保障条約によって、米軍基地提供の軍事同盟として成立する対米従属の日米安保体制は、60年の安保改定で経済協力をうちだす。55年の生産性本部の設置により、科学技術は、独占資本の高利潤を保証する生産性向上の枠内に押しこめられ、研究者のアメリカ留学を含めて対米依存の傾向が強まる。

対米従属・依存の政官財癒着体制のもとで、独占資本は、三菱・三井・住友などの大銀行を軸とする6大企業集団として再構築される。軍需産業は解体されて民需産業にかわり、先進の欧米諸国へ追いつくために貿易立国がうちだされ、総合商社が独占資本の先兵として貿易立国を国際的に推進する。独占資本の軸を金融機関が占めることから、証券業や保険業の金融機関も発達する。欧米では、企業の自己資本率は経営安定のために80%以上であるのにたいして、日本では、逆転して金融機関の企業への融資が80%を占めるのに加えて、大量の公共投資が大企業向けに投入されて、独占資本が拡大・強化される。こうして、流通資本の総合商社や金融機関が肥大化する。

(2) 加工貿易型産業の拡大と地域産業の衰退

戦後には、独占資本と国家権力が結びつく国家独占資本主義（日本では政官財癒着体制）が発達し、国際経済機関としてドルを国際通貨とするIMF＝国際通貨基金やGATT＝関税と貿易の一般協定などが成立する。アメリカは世界の総生産額の40%を占める超経済大国となり、帝国主義勢力の中心として国家独占資本主義諸国の国際協力関係を主導し、国連憲章の反動的規定と国際経済関係を利用して、多国籍企業の進出による経済支配を軸とする新植民地主義を推進する。

他方でソ連は、市場経済排除の独裁的「社会主義」をつくりだし、この「社会主義」を押しつける覇権主義を推進する。こうして「米ソ対立」が発生し、アメリカ帝国主義を中心とする軍事同盟・NATO＝北大西洋条約機構や日米安保体制と、ソ連覇権主義による軍事同盟・ワルシャワ条約機構とが成立する。「米ソ対立」のもとで、西欧にはEC＝欧州共同体が成立し、アメリカ流の多国籍企業による国際独占資本とは異なり、独占資本間の提携による国際独占資本が発達する。日本では、対米従属・依存のもとで独占資本の高成長が推進される。アメリカの石油メジャーや穀物メジャーに依存して、農業や炭鉱を始め、繊維産業などを含む地域産業がきり捨てられ、重化学工業を中心とする資源輸入・製品輸出の加工貿易型産業が拡大する。

こうして、加工貿易型産業の拡大・地域産業の衰退という歪んだ発展のもとで、日本は60年代末にGNPで世界第2位となる。

戦後の植民地主義にたいする発展過程のなかで、59年にキューバ革命が成功し、60年に南ベトナム解放民族統一戦線が結成され、61年に「米ソ対立」とは異なる第3の流れとして反軍事同盟をかかげる非同盟諸国首脳会議が結成される。64年から開発途上国の77カ国グループが国際経済関係の改革を要求する運動を展開し、運動の発展のなかで、とくに石油輸出国機構が石油国有化政策を推進するにおよび、資本主義世界は深刻なスタグフレーションに見舞われる。71年にアメリカ政府が金・ドル交換停止を宣言することによって、国家独占資本主義諸国の国際協力関係の構造が破綻する危機に陥る。日本は、73年から74年にかけて深刻なスタグフレーションに見舞われ、政府は、その対策として“大企業にゲップがでる”ほどの公共投資を投入し、79年には国家予算の39.8%が国債によって占められるようになり、財政赤字が深刻化する。

70年代の構造的危機を決定づけたのは、アメリカが強行したベトナム侵略戦争の敗退と、74

日本経済の現状と構造不況打開への道

年の国連資源問題特別総会における非同盟諸国提案の「新国際経済秩序の樹立に関する宣言と行動計画」の可決である。新国際経済秩序が経済社会体制選択の自由、天然資源とすべての経済活動の恒久主権、多国籍企業の活動の規制などの20項目を明示することから、とくにアメリカ帝国主義は打撃を受け、新植民地主義は動揺し始める。75年から先進国首脳会議＝サミットが開催され、非同盟路線に対抗して独占資本本位の新たな国際体制を構築しようとする。アメリカは国際的な相対的地位が低下したとはいえ、依然としてGNPが世界総生産額の25%を占める経済大国であり、サミット路線はアメリカ帝国主義の核抑止力（強大な核軍力で脅迫して従属を押しつける立場）を軸として展開される。

戦後の日本経済の発展過程のなかで、東京を政治経済体制の中心として首都圏に3000万人が住む巨大都市が出現し、太平洋側の臨海地帯に加工貿易型工業団地を建設して、日本全土を新幹線と高速道路、港湾と空港で結び付けるゼネコン型開発が推進される。この独占資本本位・住民無視の歪んだ発展のなかで、過疎と過密による地域社会の荒廃が進行する。こうして90年代の農業は、穀物自給率20%台、カロリー自給率40%台と世界最低の水準に低下し、エネルギー自給率はわずか数%で、炭鉱は1つだけになる。政府は原子力発電を自給のなかにいれているが、資源のウランは輸入であるから、自給ではない。

（3）臨調「行革」路線の展開とバブルの崩壊

サミットの展開とともに「米ソ対立」には一定の妥協が生まれ、75年の全欧安全保障協力会議（35ヵ国）の全欧安保宣言では、主権平等のもとに経済・科学・技術・環境・人道の諸問題の協力をおこなう。この妥協のもとで、東欧では市場経済が発達し始め、ソ連は、市場経済を復活させる80年代後半期に崩壊し、独立国家共同体にかわる。東独は西独に吸収合併される。中国は、79年に資本主義国へ市場を開放する経

済特別区の設置を決め、84年にECとの国際会議を開催して、経済協力とともにECの資本と中国資本との合併による企業設立や長江のダム建設で合意する。90年の全欧安保協力会議は、「冷戦終結」を宣言し、常設機関としてプラハに事務局をおき、日本にオブザーバー参加を認める。

サミット路線のもとで日米安保体制は、対米従属・依存から対米従属・補強にかわる。78年に日米共同作戦を実戦面で可能にする「日米防衛協力の指針」が採用され、これと連動して総合研究開発機構の『国際環境の変化と日本の対応——21世紀への提言』は、技術立国をかけた、技術開発、国際協力、防衛を軸とする総合安全保障路線をうちだし、79年に「思いやり予算」と称して、米軍駐留費を国費で負担するようになる。80年に日米科学技術協力協定が締結され（88年改定、93年終了）、科学技術までもが日米安保体制内に取りこまれ、社会党と公明党とが日本共産党排除の連合政権構想で合意する。81年から総合安保路線を具体化する臨調「行革」が推進され、つねに財界代表が会長となる第2次臨時行政調査会から臨時行政改革審議会（第1次、第2次、第3次）へ継承される。

臨調「行革」路線は、高齢化のもとに国民むけ行財政を全面的に圧縮し、情報化のもとに情報産業を軸として独占資本むけ先端的科学技術開発を推進し、国際化のもとに国鉄・電々・専売の民営化とともに多国籍企業化による独占資本の国際的強化を図ろうとする。この路線により、重化学工業に加えて自動車・電機の加工貿易型産業が拡大し、地域産業がいつそうきり捨てられて歪んだ構造が加速化する。日本は世界最大の貿易黒字・債権国となり、金融機関は世界最大規模に膨張する。他方でアメリカは、財政と貿易の赤字が悪化して世界最大の債権国から債務国に転落する。

85年のサミットは、参加国間のドル安・円高・マルク高を含む構造を調整するプラザ合意と

り交わし、このサミット流構造調整期にGATTのウルグアイ・ラウンド(1986~94)が開催され、全面的な貿易自由化が推進される。日本政府はサミット流構造調整が要求する市場開放・内需拡大にむけて規制を緩和し、87年にリゾート法を制定する。しかし、ゼネコン型リゾート開発は、自然破壊を含め地域産業に否定的影響を与え、内需拡大にはならなかった。93年10月の第3次行革審の答申では、いっそうの市場開放にむけて、経済規制について原則自由、例外規制を、社会規制について必要最小限をうちだす。

全面的貿易自由化のもとで、開発途上国や「社会主義」国を含めて市場経済が発達するなかで、独占資本の側に国際的に過剰蓄積が累積して、90年代の世界同時不況が出現する。日本では、膨張した金融機関の過剰蓄積に、ノンバンクが加わり、外国資本も参入して、80年代後半には多額の貨幣資本が動産・不動産に投入され、株価・地価が3倍以上に高騰するバブルが形成される。このバブルが世界同時不況のなかで崩壊し、膨大な不良債券の累積とともに日本の不況が深刻化する。

(4) WTO時代のもとの国際孤立化の傾向

WTOは、94年4月のGATTの閣僚会議で調印されたマラケシュ協定により、95年元旦に発足し、96年12月のWTO第1回閣僚会議(128カ国・地域)で、投資、競争政策、政府調達などの3つの作業部会を設置する。WTOの協定では、加盟国を先進国、開発途上国、後開発途上国、移行過程国に区別し、「物品の貿易に関する多角的協定」、「サービス貿易に関する一般協定」、「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定」により、関税率などを具体的に規定する。

投資については、「開発途上国の経済成長を拡大するため」の国境を越える投資を重視すると同時に、「安全保障上の重大な利益を保護する」措置を認め、新植民地主義への歯止めとともに、

国際独占資本むけの方向を明示する。新国際経済秩序が多国籍企業の活動の規制をかけることから、独占資本進出の主流は進出国の資本との合弁企業となり、多国籍企業の場合でも、進出先の産業を育成するために部品などを現地で調達することを義務づける。合弁企業では、国際独占資本が発達していたECが先行し、日本は遅れをとる。アメリカは多国籍企業を合弁企業にきり換えていく。開発途上国の保守的支配層は、合弁企業により独占利潤のわけ前にあずかるから地球規模で国際独占資本が発達する。

WTO成立の背景には多くの国際経済協力機構がある。93年にECは資本と労働が自由に移動するEU=欧州連合へ発展し(95年に15カ国)、99年の通貨統合に加えて、新たに東欧の11カ国のEU参加を検討している。また89年に、開発途上国を含む国際協力機構としてAPEC=アジア太平洋経済協力閣僚会議が発足し、95年から首脳会議も開催するようになる(98年には16カ国)。ほかに北米自由貿易連合、中米共同市場、アンデス共同市場、東南アジア諸国連合、アジア欧州会議などがある。東アジアは「世界の成長センター」とみなされていたが、現在、深刻な通貨危機に見舞われている。これは世界同時不況のもとで国際独占資本の進出が急増したことによるものである。とくに日本の独占資本は、バブルを「輸出」したことからの国際的な不評を買い、国際金融市場ではジャパン・プレミアムと称して特別に高い利子率を押しつけられる。

他方で、公定歩合は世界最低の水準に設定され、国民は国内的・国際的に2重に収奪されることになり、日本の歪んだ構造は国際的に拡大する。この拡大過程のなかで、臨調「行革」路線の全面的規制緩和を受けて、細川首相の諮問機関として設けられた経済研究会(会長は平岩経団連会長)は、93年12月の報告で、行政・政治・経済の三位一体的「改革」をうちだす。細川政権は、1955年くらい続いてきた自民党政権に終止符を打つために社会党を取りこんで成立

日本経済の現状と構造不況打開への道

するが、短命に終わり、羽田・村山・橋本を首相とする政権たらい回しのなかで成立する第2次橋本政権のもので、すでに見たような財界主導型「改革」路線が推進される。この「改革」には、国民にとって犠牲集中以外の展望はない。

経済同友会の機関紙『経済同友』96年7月号の座談会「新たな“ジャパニーズ・スタンダード”をさぐる」では、アメリカの対日政策を“日本の経営に学べから脅威論へ”さらに“ジャパン・パッシング＝叩きからジャパン・パッシング＝素通りへ”と特徴づけ、「アジア諸国は日本のことを我々が考えているほど尊敬していない」という。「尊敬されない」のは、自主性喪失の、反動的に強化される対米従属の日米安保体制にあるわけで、新たに採用される「日米防衛協力の指針」では、日本がアメリカ帝国主義の対アジア戦略の拠点にすぎないことをしめしている以上、国際孤立化の“ジャパン・ナッシング＝無視”が進行しているといえるだろう。

3. 構造不況打開の4つの方向と4つの民主的改革

WTO発足直後の95年3月の国連主催世界社会開発サミット（160カ国の代表参加）では、その宣言で世界の10億人以上の絶対的貧困者と1億2000万人以上の失業者の存在や社会的排除を「人間の尊厳への罪」と規定し、「蔓延する貧困の軽減と撲滅、生産的雇用と失業の削減、社会的統合」の3つの課題を掲げている。各国は、この課題を協力して解決していかなければならないが、90年代世界同時不況の打開のためにも、この課題の解決が不可欠となる。この世界サミットを含む国連主催の世界会議では、国連と連携する数千のNGO＝非政府組織が活躍している。

日本の場合、流通資本の金融機関・総合商社と加工貿易型産業の肥大化、地域産業の衰退という歪んだ構造が、財界主導型「改革」路線のもとで極限状況に達し、不況は構造不況として長期化の様相を呈している。この構造不況打開

のためには、橋本流「改革」を逆転させて、国民生活と地域産業を充実し、科学技術と環境保全によって支援する必要がある。この4つの方向を、地域住民の共同事業として定着させるとともに、将来にわたって実行性のあるものとするために、4つの民主的改革、つまり独占資本ないし国際独占資本の規制、政府・自治体の財政改革、後進的な癒着体制の民主化、日米安保の縮小・廃止に結びつける国民協力の体制をつくりだしていくのでなければならない。

現在のドイツではすでに週35時間労働が実現し、フランスでは週35時間労働が提起されている。この労働条件の保証は、発達した社会では高度の労働にもとづく生産性向上のために必要であり、逆行する財界路線では生産性向上は阻害される。とくに日本では、崩壊状態にある地域産業における労働条件の保証は、雇用の増大による国民生活の拡大となるから、構造不況打開のために不可欠である。たとえば、河川に恵まれた日本では、自然破壊のダムを建設するまでもなく、高度の科学技術にもとづく小水力の活用により、より少ない費用で自然と共生しながら、地域産業と国民生活のためのエネルギーをつくることができる。こうして世界社会開発サミットの課題は、生産的雇用の増大による失業削減と貧困撲滅の国民生活充実の方向で解決される。

財界代表が強調する高度情報産業づくりにまっまでもなく、構造不況打開の基本方向は、農業生産の拡大を含む地域産業のなかにある。現在では地球温暖化防止の立場から、環境保全の産業づくりが国際的に要請されている。EUでは、すでに自動車部門などを含めて環境保全の産業づくりが進行し、1990年を基準として2005年までに二酸化炭素排出の15%削減をきめている。この環境保全の産業づくりも構造不況打開には重要な役割をはたすわけで、そのために太陽エネルギーを直接に利用する科学技術開発が必要である。科学技術の発展のためには、科学

者の自主的創造と民主的協力の体制の構築が必要である。とくに日本の場合、いままでは科学技術の欧米依存の傾向が強く、加工部門が重視されてきただけに、基礎科学部門を軸として体制的に科学技術を発展させていかなければならない。

大きくとらえれば、構造不況打開のためには、独占資本本位の流通資本肥大化の経済構造を、地域産業・環境保全産業を含む国民本位の生産資本を重視する経済構造へ転換する必要がある。とくに地域産業は中小企業（農民経営・個人経営を含む）によって構成されているから、住民生活を豊かにする方向で中小企業を発展させていかなければならない。そのために、独占資本の活動の民主的規制と政府・自治体の財政活動の民主的改革とが不可欠となる。つまり、金融関係の中小企業への貸し渋りの規制や大店法の維持、住民本位・中小企業むけの交通通信体系の確立や農協などの協同組合活動の民主的充実などを含めて、中小企業むけの産業基盤づくりを整備しなければならない。この産業基盤づくりには、とりわけ公共機能が不可欠である（公共サービスの生産的役割については飯盛信男『規制緩和とサービス産業』1998年1月参照）。

現在の財界主導型「改革」は、中小企業むけ産業基盤を破綻させることによって構造不況を深刻にさせ、独占資本依存の基盤をも破壊することになる。基盤整備の公共機能にとって重要なことは、後進的な政官財癒着体制の改革である。橋本流「改革」では、政官主導の癒着体制がうみだした不法な汚職や総会屋などを排除し、部分的に後進性を除去しながら、新たに財界主導の癒着体制をつくしだして、公共機能を取りこもうとするが、これは公共機能の否定である。本来の公共機能は福祉・社会保障を始めとして国民向けのものであり、公共機能を充実することなしには、後進的癒着体制を克服して、より高度の社会をつくりだすことはできない。現在の癒着体制の典型は、ますます反動的に強化さ

れる日米安保体制である。日米安保を縮小し、さらに日米安保条約を廃棄することは、世界社会開発サミットがかかげる社会的統合の課題を国際的に実現するために不可欠である。

WTO時代のもとで、日米間では、攻勢のアメリカは、守勢の日本の経済力を吸収して不況を回避するが、その背景には所得格差の異常な拡大があり、日本の構造不況がある。EUは、日米より先進的な側面をもつとはいえ、10%以上の失業率をかかえて、EUの拡大に望みを託している。これらの諸国では地球規模で活動する国際独占資本が肥大化し続けている。基本的にはこの国際独占資本の活動を、労働運動と民主的なNGOの運動との国際的連帯のもとに民主的に規制することが、世界不況から人類を救済する道であることを、終わりに強調しておきたい。

(一橋大学名誉教授)

全労連編 定価1300円(税込)送料310円

1998国民春闘白書

おもな
内容

- ①今日の生活実態と政治・経済情勢の特徴
- ②政府・財界の21世紀戦略
- ③人間らしく生き働くために
- ④98国民春闘の課題と展望
- ⑤たたかう世界の労働者
- 資料1 ナショナル・ミニマム
- 資料2 「主要企業11社の内部留保」の概要

学習の友社 〒105東京都港区新橋6-19-23
☎03(3433)1856 FAX03(3434)7301